



## 学校 再開！

こんな見出しを書く日がやって来ようとは、今年の今頃は予想だにしていなかった。そしてこの見出しが、6月まで遅れることになるろうとも、3月当初は予想だにしていなかった。

3月3日よりはじめた新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業から数えること3ヶ月。その間、臨時休業は東近江市で3回延長され、中には登校日まで中止となったこともありました。

まず、本日学校再開となり、学校に子どもたちの笑顔がもどってきたことを地域や保護者の皆様へお知らせするとともに、くやしかったらうに亡くなられた方々へ哀悼の意を表したいと思います。

そしてこの3ヶ月、本来は学校が果たすべき教育活動の一部を保護者に家庭学習という形でご協力いただいたことに対して心より感謝し、またお詫び申し上げます。

学校も前代未聞の事態に対して、国や市の二転三転の通知に計画を作っては壊し、また作っては壊しと大変苦慮しました。また教職員も教育活動を伴わない「臨時預かり」や「在宅勤務」という未知との遭遇のような3ヶ月でした。おかげで小生ストレス性じんましんを発症しました・・・(余談) 学校再開に当たって、4月に方針を示しましたが、加えて6月再開の方針を以下記します。



休業中の臨時預かり

## 布引小の再開方針とQ&A

### <学習面>

**方針① 3月までに教育課程（学習カリキュラム）が修了できることを最優先とする。**

○現在の不足分授業日数＝35日(210h)

内訳 3月・・・10日分(60h) 4月・・・10日分(60h) 5月・・・15日分(90h)

○今後の対応イメージ（授業時数・行事が最も多い6年生でシュミレーション）

内訳 夏期休業・冬期休業の短縮・・・18日分確保(108h)

モジュール（業間）学習・・・7日分確保(42h)

学校行事の中止（練習時間含む）・・・6日分確保(36h)

学習内容の軽重及び一部中止取扱・・・4日分確保(24h)

計35日(210h確保)

○つまり学級活動や道徳を含め、一部の内容を除きすべての教科をカリキュラム通り実施する。



Q1：なぜ、3ヶ月も休業になっているのに、授業時数が確保できる見通しなのですか。

A：国の学習指導要領で定められた授業時数は35週程度で計画されていますが、実際の授業は39週～40週程度で計画しており、元々18日程度の余剰時間があります。

加えて今年度は、市が夏期休業・冬期休業を短縮し18日間の授業日数を確保できるよう決めましたので、計算上は35日の不足授業日数が確保されることとなります。

ただ実際の授業は、学習内容のむずかしいところや大切な単元は計画より時間をかけます

ので、時数は確保できても授業内容を習得できないまま学習が進んでいくことを一番心配しています。少々の学習内容の積み残しも覚悟で、できるだけじっくり内容を習得させながら学習を進めるよう配慮します。

**方針② ①の優先方針と感染拡大防止の観点により、当分の間（有効なワクチンや治療薬ができるまで）行事等については中止、見直しを行います。**

- 中止する行事・・・運動会、ハッピーコンサート、校外学習（県外）、修学旅行（検討中）
- 実施する活動・・・委員会・クラブ活動（クラブは9月より）、給食、掃除
- 見直しする行事・・・フローティングスクール（1日で実施）、やまのこ（3密の場面回避）  
児童集会活動（放送で実施）、たてわり活動（たてわり遠足は中止）  
交通安全教室（クラスごとで実施）

Q2：なぜ、多くの子どもたちが楽しみにしている行事を中止するのですか。学校はできる努力をしていないだけではないのですか。

A：一番やらせてあげたいのは学校かもしれません。本校の子どもたちの運動会やハッピーコンサートへの取組や発表に、教員は一番間近で成長や感動を感じますから。

しかし、今回のコロナ禍は、日常の大切さを私たちにまざまざと教えてくれました。教科書というすばらしい教材を使って友といっしょに学ぶ時間や友達と何気ない話をしたり、いっしょに遊んだりする時間がどれほど貴重な時間であるか、学校の原点を思い出させてくれました。もちろん3密回避の問題もありますが、中途半端に運動会やハッピーコンサートで大きく授業時数を削って、たくさんの勉強のわからない子どもを生み出すリスクより、「友といっしょに楽しく学ぶ」時間の確保を最優先したいと考えました。

修学旅行についても、現在のところは同じ考えで、特に6年生は未履修を残すことは中学校生活に大きく影響しますので中止を念頭に置いています。ただ、市全体で中止が決定した場合は、修学旅行のめあてに即した何か別の校外学習を検討し、保護者にお諮りします。

**方針③ 感染防止の観点から、当分の間、次に挙げた一部の学習活動を行わないこととします。**

- 家庭科における調理実習
- 体育科における水泳の授業（すべての市内の小中学校で中止が決定しています）
- 体育科における体を密着させる運動（例：バスケットボールのゲーム・二人組運動など）
- 音楽科の飛沫感染リスクのある楽器を使った学習（リコーダー、鍵盤ハーモニカなど）

**方針④ 第二波による臨時休業も想定し、オンライン学習やICT機器を使った授業を取り入れます。**

- ふり返し学習や適用問題としてeライブラリを活用
- マイクロソフト365を活用したオンライン授業の体験学習



eライブラリの学習

<生活面>

**方針① 3密（密接密集密閉）回避に努めます。**

- 教室の机と机の距離を1m以上確保し、感染拡大防止に努めます。
- 4年生は最大41名での授業となり、1mの距離の確保が困難であるため、教室替えを行い、図工室を普通教室として活用します。また少人数指導（クラスを割る）も実施します。
- 女子更衣室は密の状態になるため、家庭科室を活用します。
- 学年が一同に集まる活動は、人と人の距離の取れる運動場や体育館で実施します。

## 方針② 第二波の感染拡大防止対応策を取ります。

- 授業中のマスク着用を求めます。ただし、体育の時間は熱中症防止を考慮し、距離を取る授業を行うことを条件にマスク着用を求めません。（教員は原則着用します）
- エプロン・三角巾の共有をやめ、個人持ちとします。
- その他、注意事項については「保健だより」「学年だより」をご覧ください。



Q4：子どもの発熱により学校を休ませた場合の再登校の基準はありますか。また、第二波の感染拡大がやってきたらどうなりますか？

A：発熱がある場合は、学校を休ませていただき出席停止扱いにすることは、4月号でお知らせした通りです。学校への再登校の基準は、滋賀県が設定している警戒レベルによりますが、警戒レベル1なら、一時的な発熱の後、他に症状がないなら登校させてください。

第二波の感染拡大については、多くの専門家が指摘しており、警戒が必要です。まずは、学校においてクラスターが発生しないように「3密回避、手洗いの履行、マスクの着用、施設の消毒」を柱に取り組んでいきます。

第二波がきて、再度臨時休業になることも想定して方針を定めましたのでご理解ください。

Q5：今後、感染者や濃厚接触者が判明したときにはどうなりますか？

A：このことについては、県から基準について以下の通り通知されました。※教職員も同様

### ①児童の感染が判明した場合

- 児童が発症またはPCR検査で陽性反応が出た場合は、治癒するまで出席停止となります。
- 学校の一部または全部の臨時休業については、東近江市が判断します。

### ②児童の家族に感染が判明した場合

感染者の濃厚接触者となり、濃厚接触をした日から2週間は出席停止となります。

### ③児童の家族の職場に濃厚接触者がいた場合

- 家族が濃厚接触者となっていない場合 ⇔ 通常登校
- 家族が濃厚接触者となっている場合 ⇔ 通常登校（保護者から申し出があれば児童を出席停止とします）

Q6：9月入学・進学は、どうなりますか？学校はどう思われますか。



or



A：報道によると文部科学省は6月中に答申（考えを述べること）を出すと言っていますが、この問題はコロナ禍対応のみならず、そもそも論として9月入学がいいのかどうかという社会全体に関わる大問題であり、簡単には決められないと思っています。

グローバルスタンダード（世界的基準）が9月入学推進派の大きな理由のひとつですが、スタンダードという言葉は、「みんなやっているからいいのでは？」という根拠のない言葉でもあります。一方で本当に9月入学が価値あるものだとするならば、今回は変える絶好の機会だとも言えます。

みなさん一人ひとりが賛成派反対派の意見や根拠（データや資料）を参考に、子どもの現在と将来を見越して真剣に考え、そして声をあげるべき問題であると思います。

学校は現場ですので、いずれにせよ決まった事に対してベストの対応をしていくつもりです。



図書館開放